

(仮称) 第六次甲府市総合計画

序 論

《案》

## 《 目 次 》

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格、構成と期間	2
3	甲府市の姿	3
4	時代の潮流	6
5	甲府市を取り巻く現状	11
6	まちづくりの主要な課題	17

## 1 計画策定の趣旨

甲府市では、総合的かつ計画的に行政運営を進めるための指針として、昭和 45 年に「甲府市総合計画」を策定して以来、五次にわたり総合計画を策定してきました。

平成 18 年度に策定した「第五次甲府市総合計画」では、平成 27 年度を目標年度として、「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」を目指すべき都市像とし、その実現のため、「住んでよかった」「来てよかった」と思えるまちづくりに向けて諸施策を推進してきました。

この間、社会経済環境は、人口減少・少子高齢化や経済のグローバル化などが進み、それによる都市の活力の維持や安定的な行政サービスの提供に及ぼす影響が懸念されています。また、自然災害に対する備えなど暮らしの安全・安心対策や持続可能な社会の形成に向けた地球環境問題への対応などに積極的な取組が求められています。

甲府市においても、こうした時代の潮流を的確に捉える中でまちづくりを進めなければなりません。特に人口減少への対応は、全国の多くの自治体同様、喫緊の課題となっています。現在進められている、リニア中央新幹線の建設、中部横断自動車道や新山梨環状道路の整備などの大規模なプロジェクトを最大限活用し、都市基盤の整備はもとより、雇用を創出してまちの活力の源である定住人口を確保し、今後の発展へとつなげていく必要があります。

更に、より自主性、自立性を発揮し、市民サービスの向上を図るための中核市への移行や近隣市町との結びつきを深め、圏域全体の活性化を図るための広域連携への取組も重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、甲府市が目指す将来の姿とそれを実現するための目標を明らかにし、環境の変化に的確に対応しながら計画的に施策を推進するため、市政運営の指針として、「第六次甲府市総合計画」を策定するものです。

### 甲府市総合計画の変遷

第 一 次	甲府市総合計画（昭和 45 年度～昭和 52 年度）
	都市像：魅力ある文化都市
第 二 次	甲府市新総合計画（昭和 53 年度～昭和 62 年度）
	都市像：うるおいの心でむすぶ私たちのまち・甲府
第 三 次	第三次甲府市総合計画（昭和 63 年度～平成 8 年度）
	都市像：明日をひらく健康都市・甲府
第 四 次	新甲府市総合計画（平成 9 年度～平成 18 年度）
	都市像：人と自然に優しさあふれるまち 甲府
第 五 次	第五次甲府市総合計画（平成 18 年度～平成 27 年度）
	都市像：人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府

## 2 計画の性格、構成と期間

第六次甲府市総合計画は、甲府市自治基本条例第 22 条の規定に基づき策定するものであり、「基本構想」と「実施計画」により構成します。

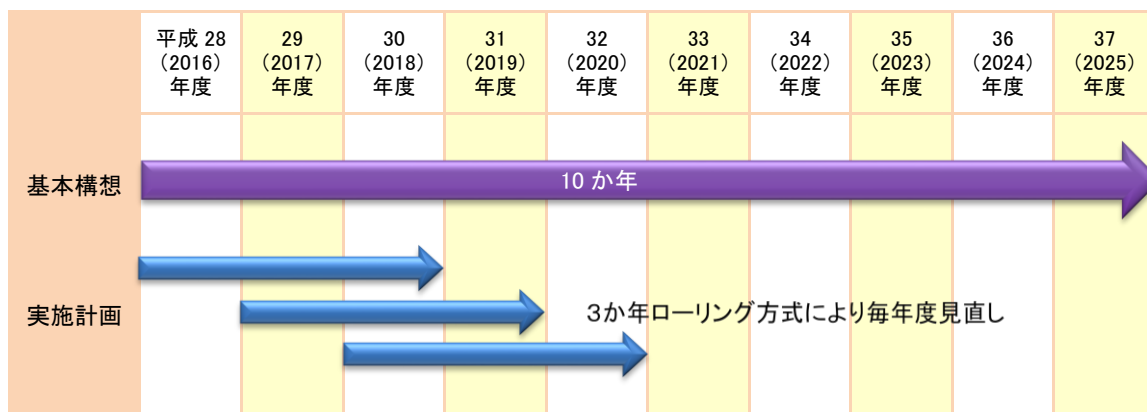
### (1) 基本構想

「基本構想」は、まちづくりの指針となるものであり、目指す都市像、都市像を実現するための基本目標と基本目標を達成するための施策の大綱を定めます。平成 28 (2016) 年度を初年度とし、10 年後の平成 37 (2025) 年度を目標年度とします。

### (2) 実施計画

「実施計画」は、基本構想の実現を図るための計画であり、基本構想に基づき実施する各種施策と施策ごとの事務事業の具体的な内容を示します。平成 28 (2016) 年度を初年度とし、計画期間は3か年として、毎年度、ローリング方式により見直します。また、施策や事務事業を適正に評価し改善しながら推進します。

図表 計画の構成と期間



### 3 甲府市の姿

#### (1) 甲府市のあゆみ

市域に人々が生活を開始したのは、約2万7千年前の旧石器時代のことで、稲作農耕が始まる弥生時代になると、低湿地に集落が営まれ、盆地底部の開発が始まりました。

古墳時代の4世紀後半には、曽根丘陵にヤマト王権の影響を受けた前方後円墳として有名な甲斐銚子塚古墳などが出現し、その後、中小規模の古墳築造が盆地一帯に拡大します。6世紀後半に築造された、巨大な横穴式石室を誇る加牟那塚古墳の存在は、大きな経済力を持った政治勢力の台頭を示しています。

平安時代の末には、武田信義が甲斐源氏を統率し甲斐の支配を固めますが、市域にはその子一条忠頼と板垣兼信が館を構え、源頼朝の源氏挙兵にも参加して活躍し、鎌倉幕府の創設に寄与しました。

武田氏が戦国大名として雄飛する基盤を築いたのが信玄の父信虎で、永正16(1519)年につつじが崎に居館を築き、ここを本拠地として城下町の建設にも着手したことから、甲斐の府中「甲府」が誕生しました。武田信虎、信玄、勝頼と武田氏の勢力伸張に伴い、甲府は東国でも有数の規模の城下町に発展しましたが、特に信玄は、水害から甲府盆地を守る大規模な河川堤防の建設や甲州金を用いた貨幣制度の創設、領国統治のための法律「甲州法度之次第」の制定、信濃善光寺の甲府移設による城下町の拡大等を行って甲斐国を豊かにしました。

近世を通じて甲府城下町が最も繁栄したのが柳沢氏の時代です。それまで甲府城主は徳川家一門に限られていましたが、将軍綱吉の側近・柳沢吉保が甲斐を受封して城主となり、父子二代にわたって城下町の整備が進められました。

その後、甲斐は幕府の直轄地となり、甲府城には勤番支配が置かれ幕末を迎えます。

甲府に市制が施行されたのは明治22年で、全国で34番目、関東では横浜・水戸・東京に次ぐものです。当時の人口は3万1千人余りでした。

明治36年には中央線甲府・八王子間が、明治44年には同線の全線が開通、昭和3年には身延線の全線が開通し、交流も盛んになりました。

昭和12年には里垣、相川、国母、貢川の4か村を、昭和17年には千塚、大宮の2か村を合併し、市域を拡大しました。

昭和20年7月の甲府空襲は市域の74%を焦土と化し、甲府の古き良き時代の面影は失われてしまいましたが、終戦直後には戦災復興局が設置され、市民一丸となって、郷土の復興に立ち上がりました。

昭和24年には池田村、住吉村畔を、昭和29年には山城、住吉、朝井、二川、大鎌田、甲運、玉諸、千代田、能泉、宮本の10か村を合併し、人口は142,807人となりました。

その後、中央線の複線化、昭和 57 年の中央自動車道の全線開通などにより首都圏の中核都市として発展を続け、平成元年には市制施行 100 周年を迎えました。

平成 12 年には、より主体的にまちづくりに取り組むため特例市に移行、平成 18 年には中道町、上九一色村北部との合併を行い現在に至っており、平成 26 年に着工されたリニア中央新幹線の建設は、新たな発展の契機となることが期待されています。

## (2) 位置

甲府市は、山梨県のほぼ中央に位置し、首都・東京から約 100km の距離にあって JR 中央線、中央自動車道及び国道 20 号（甲州街道）で結ばれています。

## (3) 地勢

甲府市は、南北に細長く、市域は東西 15.3km、南北 41.5km、面積 212.47k<sup>m</sup>²です。市の最北の山岳地域には八幡山、金峰山、朝日岳など 2,000m を超える峰々が東西に連なり、南には王岳、釈迦ヶ岳がそびえています。市街地は、甲府盆地の中心に位置し、おおむね平坦ですが、北に高く南に傾斜しています。北に八ヶ岳、南に富士山、西に南アルプス連峰を望み、市内を荒川や笛吹川が貫流する自然豊かな土地柄です。

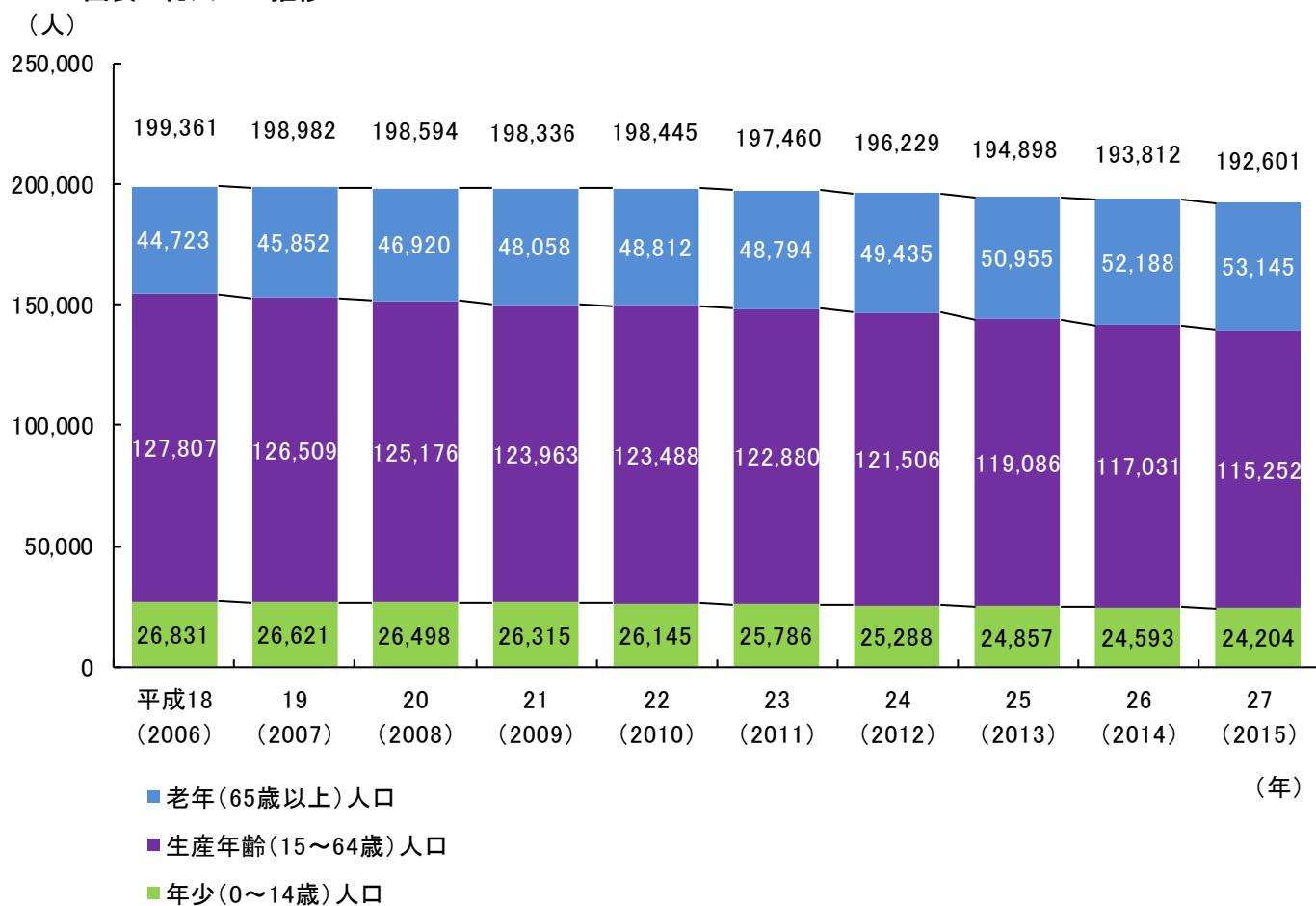


## (4) 総人口の推移

甲府市の総人口は、昭和 60（1985）年に 202,405 人（昭和 60 年国勢調査人口）とピークを迎え、その後減少に転じ、平成 27（2015）年 3 月 31 日現在で 192,601 人となっています。

最近 10 年間では 6,760 人減少しており、これを年齢 3 区分別に見ると、年少（0～14 歳）人口が 2,627 人、生産年齢（15～64 歳）人口が 12,555 人減少した反面、老年（65 歳以上）人口は 8,422 人増加しており、人口減少・少子高齢化が進行しています。

図表 総人口の推移



資料：住民基本台帳（各年3月31日、日本人及び外国人）

総数には年齢不詳を含む

## 4 時代の潮流

### (1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国では、平成 20 (2008) 年に始まった人口減少が今後も加速的に進み、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成 24 年 1 月推計) 出生中位・死亡中位推計によると、平成 72 (2060) 年の総人口は 8,674 万人になることが見込まれています。また、平成 72 (2060) 年には年少(0~14 歳)人口が 791 万人(9.1%)、生産年齢(15~64 歳)人口が 4,418 万人(50.9%)、老年(65 歳以上)人口が 3,464 万人(39.9%) となり、ますます少子高齢化が進むものと予測されています。

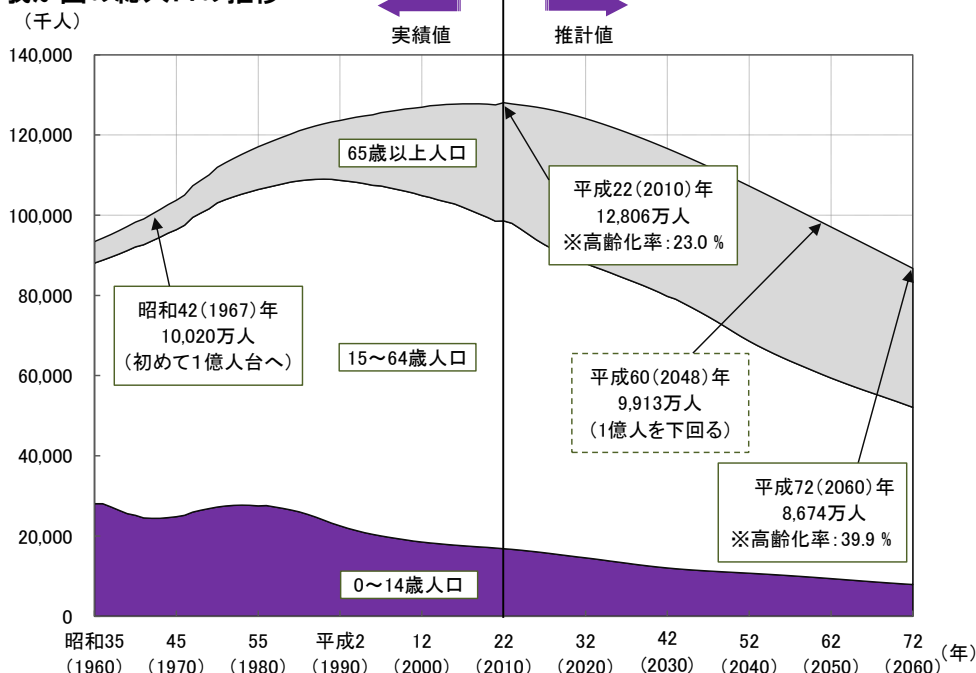
人口減少と少子高齢化の進行は、労働力人口の減少、年金、医療、介護等の社会保障に係る負担と給付の増加、地域活力の低下等社会経済に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした状況に対応し、国は、平成 72 (2060) 年に 1 億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という課題に取り組み、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるとともに、これを推進する「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。

総合戦略においては、人口減少と地域経済縮小を克服するため、東京一極集中を是正する、若い世代の就労・結婚・子育ての希望をかなえる、地域の特性に即して地域課題を解決するという基本的な視点の下、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立により、活力ある日本社会の維持を目指すこととしています。

今後は、国の総合戦略と都道府県や市町村が定める地方版総合戦略とにより人口減少克服・地方創生に国と地方が総力をあげて取り組むこととなります。

図表 我が国の総人口の推移



資料：平成 26 年版少子化社会対策白書(内閣府)



## (2) 経済のグローバル化

インターネット等の情報伝達の分野における技術革新等を背景として、国境を越え地球規模で人、物、資金や情報の移動が拡大し、経済のグローバル化が一層進展するとともに、EU（欧州連合）の成立や、2000年代に顕著となった中国・ロシア・インド等新興工業国の台頭などによる世界経済の多極化が進んでいます。

こうした状況の中で、国際的分業の進展、企業の海外進出や多国籍企業の展開が進み、企業間の国際競争とともに、都市間競争が激化しています。また、競争力の向上と経営効率化を背景に、労働環境においては非正規雇用の増加、働き方の多様化による賃金格差の拡大が社会問題となっています。

一方、近年の世界経済の動向を見ると、米国サブプライムローンの破綻に端を発した平成 20（2008）年のリーマンショック、平成 22（2010）年の欧州債務危機等による危機的な状況から、米国による量的緩和政策等によって持ち直し傾向となり、平成 26（2014）年にかけて回復感が強まりました。しかしながら、ウクライナや中東における国際紛争や、ギリシャの経済危機など世界経済に影響を与えかねない問題は残されており、今後も予断を許さない状況となっています。

また、我が国経済の動向を見ると、日本銀行の金融緩和策等によって生まれた円安・株高傾向などを背景に、ようやく大手製造業等を中心に回復が見られるようになりましたが、国内一般消費者が景気回復感を十分に享受するには至っていないのが現状です。

## (3) 安全・安心への意識の高まり

平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北から関東に至る太平洋沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらしました。また、最近では、局地的な豪雨、豪雪や火山の噴火による災害等、自然の脅威を見せつけられる災害が相次いで発生しています。

こうした状況や、近い将来の発生が危惧されている首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模地震による大きな被害が予想される中、防災・減災に対する意識が高まっています。

国は、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を制定し、更に法に基づく国土強靱化基本計画を策定して、地方自治体や民間などとも連携しながら、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

また、国の「平成 26 年版防災白書」によると、東日本大震災等において明らかとなった公助の限界を踏まえ、大規模広域災害時の被害を少なくするためには、地域コミュニティにおける自助・共助によるソフトパワーの効果的な活用が不可欠であるとしています。

大規模災害に備え、自助・共助・公助それぞれの災害対応力を高めるとともに、相互の連携のための体制の強化を図り、地域全体の防災力を向上させることが重要になります。

加えて、日常の生活を脅かすものとして、子どもや高齢者を狙った犯罪、ストーカー、悪質な運転による交通事故等が大きな社会問題となっているほか、新たな感染症の流行やテロの発生なども脅威となっています。

#### **(4) 環境・エネルギーへの意識の高まり**

我が国は、1950年代～70年代にかけ、大量生産・大量消費・大量廃棄の経済システムによって、公害など深刻な環境問題を引き起こしました。この公害問題は、国・事業者等による取組によって改善しましたが、これに代わり、温室効果ガスの大量排出による地球温暖化や生物多様性の損失など地球規模での環境問題が深刻化し、平成9（1997）年の「京都議定書」採択以降、国際的な協調のもとに排出削減の取組が進められています。

このような地球規模での環境問題に加え、平成23（2011）年3月の東日本大震災とそれに続く福島第一原子力発電所事故によって、電力供給不足や放射性物質による環境汚染に直面し、省エネルギーや太陽光・風力等の再生可能エネルギーへの関心が高まっています。

国は、太陽光発電をはじめとした再生可能な風力・地熱・バイオマス・水素等による発電とそれらの都市基盤や交通システムへの導入・普及を促進しており、近年では、産学官の連携のもとにエネルギーのより効率的な活用を可能とする高次システム（スマートグリッド）や、環境配慮型都市（スマートシティ、スマートコミュニティ）に関する取組も進められています。また、人々の生活により身近なところでは、電気自動車、ハイブリッドカーなども普及し、更には、水素を燃料とする燃料電池車の販売も始まるなど、環境負荷の低い交通手段の開発等も注目されています。

国の「第4次環境基本計画」における目指すべき持続可能な社会の姿として、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」、これらの社会の基盤として「安全が確保される社会」が掲げられており、環境の保全に向けた国、自治体、事業者、住民それぞれの立場での一層の取組が求められます。

#### **(5) 価値観やライフスタイルの多様化**

我が国は、戦後の経済成長を通じて多くの人々が物の豊かさを実感できる社会をつくりあげました。こうした社会の成熟や国際化、情報化の進展に伴い、人々の価値観やライフスタイルが多様化してきています。

ゆったりした生活を送るスローライフや田舎暮らしなどによる自然や地域とのふれあいを大切にする生き方も求められるなど、経済的、物質的な豊かさを重視する考え

方から、癒し、健康、ゆとり、家族の絆といった心の豊かさを重視する方向に変化してきています。

また、働き方や暮らし方も多様化し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を重視する考え方、男女共同参画、ノーマライゼーション、多文化共生など多様な価値観や個性を尊重する意識が高まっています。

しかし、一方では、価値観やライフスタイルが多様化する中で人と人のつながりが希薄化し、地域コミュニティの機能が低下することも危惧されています。

## （6）リニア中央新幹線の整備

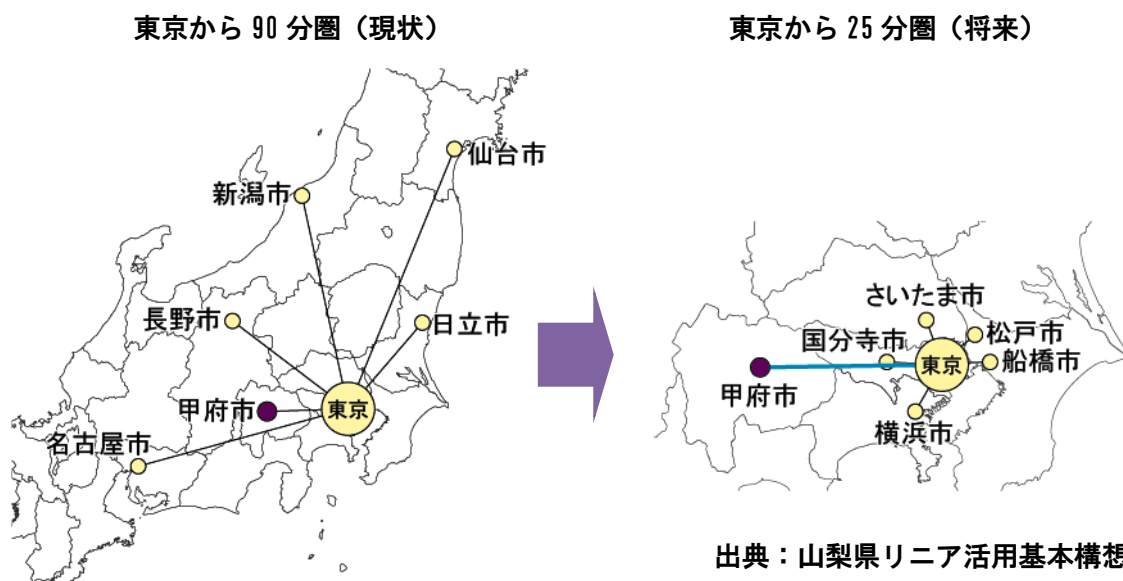
リニア中央新幹線は、東京から大阪に至る新幹線の整備計画路線として、平成 26（2014）年に着工され、平成 57（2045）年の全線開業、東京・名古屋間については平成 39（2027）年の先行開業が予定されています。

これにより、現在特急で約 90 分を要する東京・甲府間は約 25 分、東京・名古屋間は約 40 分で結ばれることになり、移動時間が大幅に短縮されます。

山梨県は、こうしたリニアの開業を見据え、そのメリットを最大限に活かして県全体の将来の発展につなげていくため、リニアを活用した県土づくりの基本的な指針となる「山梨県リニア活用基本構想」を策定し、基盤整備のあり方や県全体の活性化策の方向性を示しています。

移動時間の大幅短縮により、首都圏、中京圏を中心に交流圏が拡大し、新たな企業の立地や産業の創出、定住人口の増加、観光客の増加など地域活性化に向けた大きな機会として期待される一方、人口や経済活動が大都市に吸い寄せられるストロー現象の発生も懸念されます。

図表 山梨県と東京都心との時間距離の短縮



## (7) 地方分権の進展と広域連携の推進

平成 12 (2000) 年に施行された地方分権一括法によって、国と地方自治体は対等・協力の関係であることが確認され、地方自治体は、住民の参画と協働のもとに、地域の自主性、自立性に基づく個性的な地域づくりと質の高いサービスの提供を行うことが求められました。以降、国は、数次にわたり地方公共団体への事務・権限の移譲や地方に対する規制緩和等により地方分権を推進しています。

この間、いわゆる「平成の大合併」とともに、「政令指定都市」「中核市」や「特例市」に移行する自治体の増加など地方分権の受け皿の整備も進んできました。

こうした中、平成 26 (2014) 年の地方自治法の改正においては、より一層の地方分権の推進を図るため、特例市制度を廃止し、中核市の人口要件を緩和して特例市からの移行を促しています。また、広域連携を一層推進するため、自治体間の柔軟な連携を可能とする連携協約制度が創設され、これを活用した、連携中枢都市を核として周辺自治体と連携した圏域全体の地域力の維持、活性化を図る新たな広域連携の取組も進められています。

このほか、地方の活性化による人口減少・少子高齢化への対策として、国は「人口減少克服・地方創生」を掲げ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定しましたが、その基本目標においても地域と地域の連携が位置付けられており、周辺自治体との広域的な連携の必要性が増しています。

## 5 甲府市を取り巻く現状

### (1) 市民の意向

#### ● 平成 26 年度市民アンケート調査

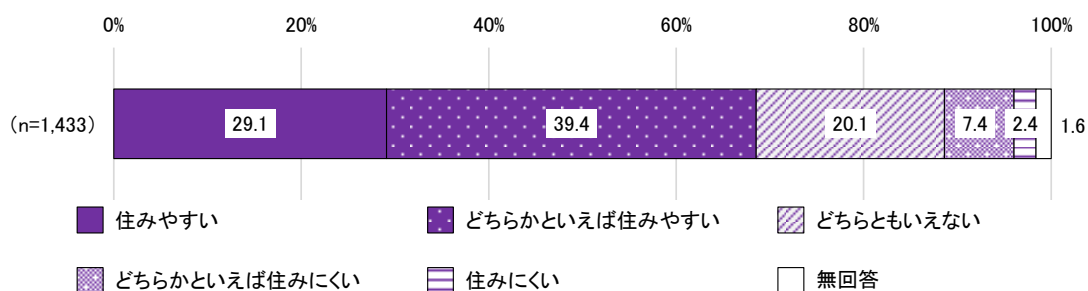
18 歳以上の市民 4,000 人（無作為抽出）を対象に、甲府市の住みやすさ、未来のあるべき姿などに関するアンケート調査を実施しました。

#### ● 平成 25 年度市民満足度調査

20 歳以上の市民 2,000 人（無作為抽出）を対象に、甲府市の施策及び事務事業に関する市民の満足度と重要度の調査を実施しました。

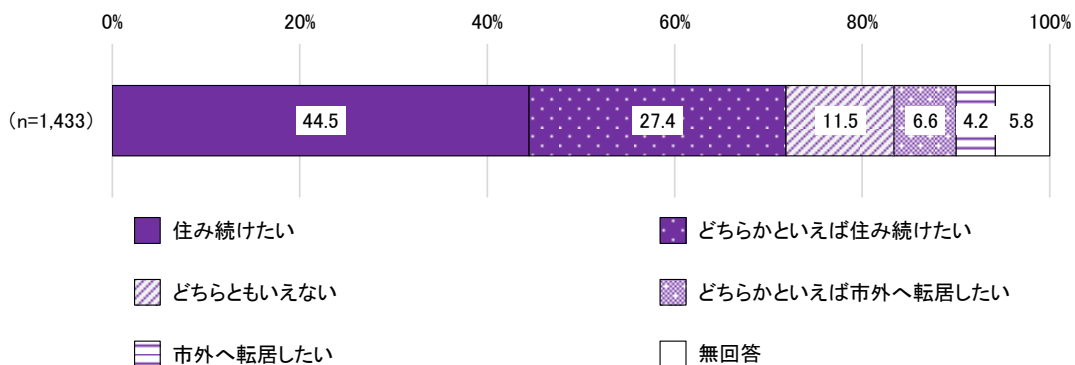
#### ① 住みやすさ（平成 26 年度市民アンケート調査）

- ◆ 甲府市を住みやすいと感じている層（「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計）が 70% に近く、多くの市民が甲府市を住みやすいと感じています。



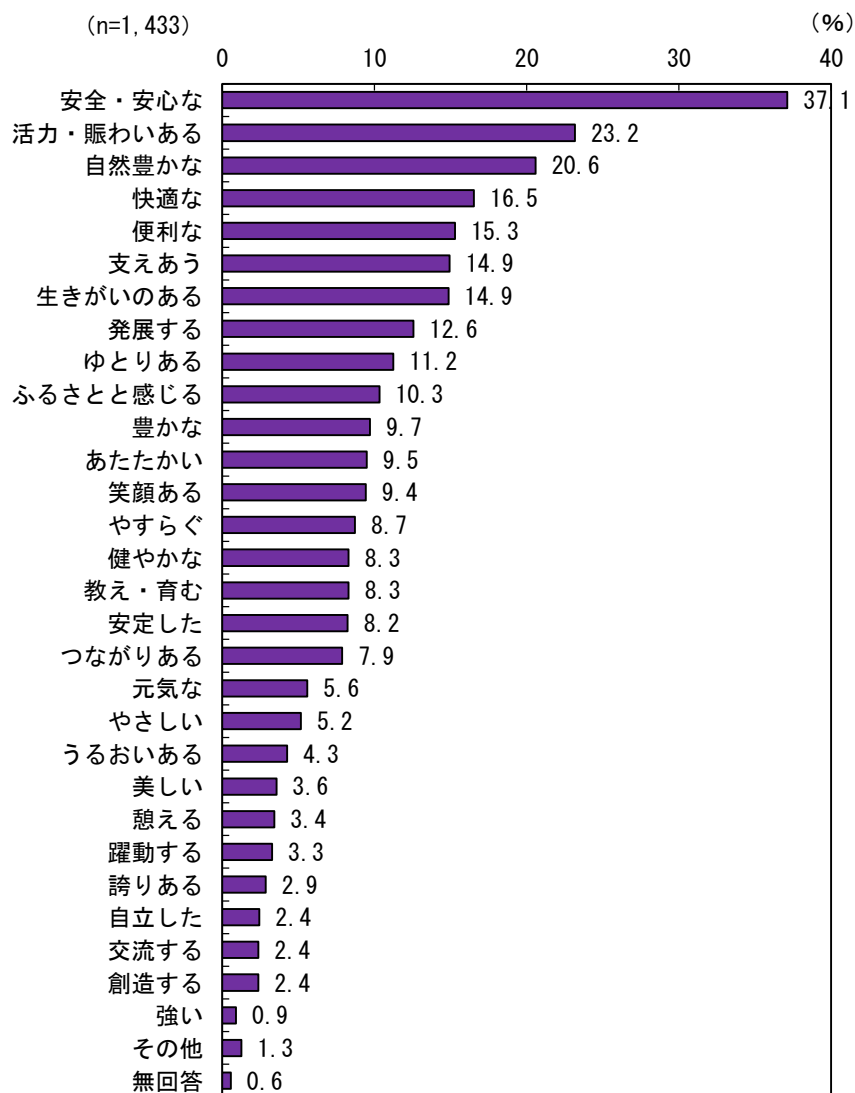
#### ② 居住意向（平成 26 年度市民アンケート調査）

- ◆ これからも甲府市に住み続けたいと思う層（「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計）が 70% を超えており、多くの市民が甲府市に住み続けたいと思っています。



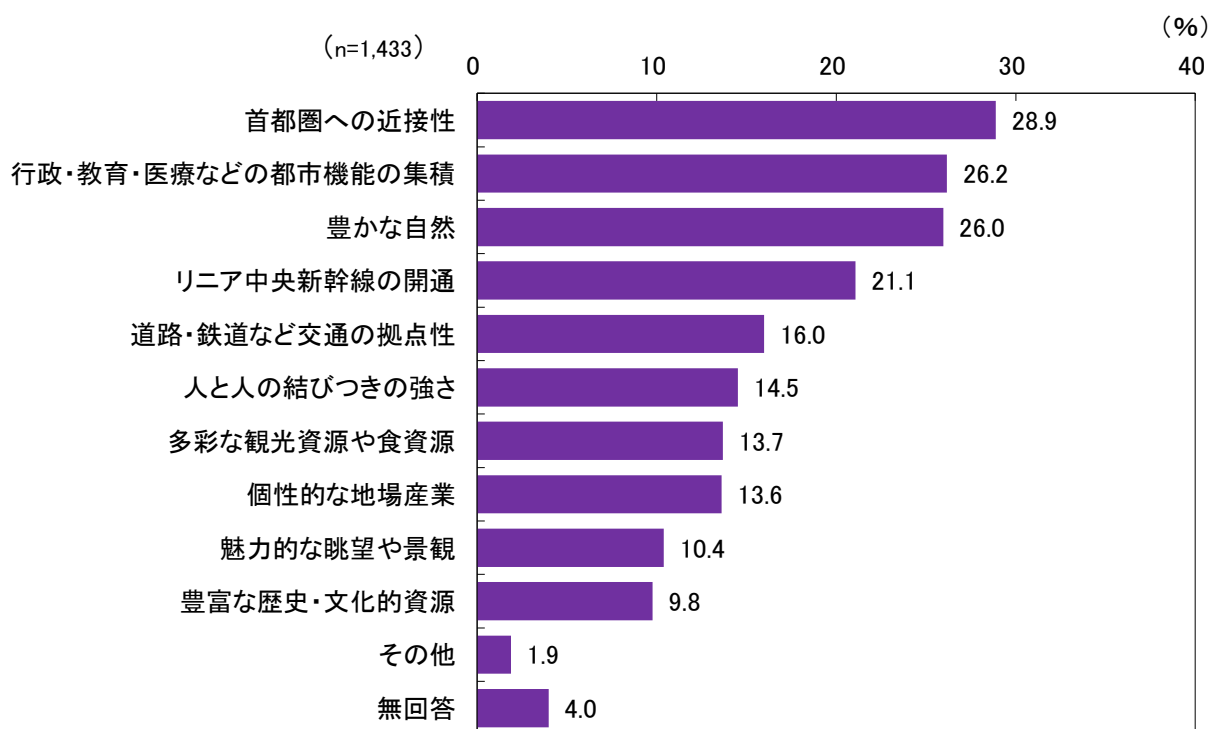
③未来の甲府市の姿としてふさわしいキーワード（平成26年度市民アンケート調査）

- ◆ 「安全・安心な」が最も多く、次いで「活力・賑わいある」「自然豊かな」「快適な」「便利な」となっています。



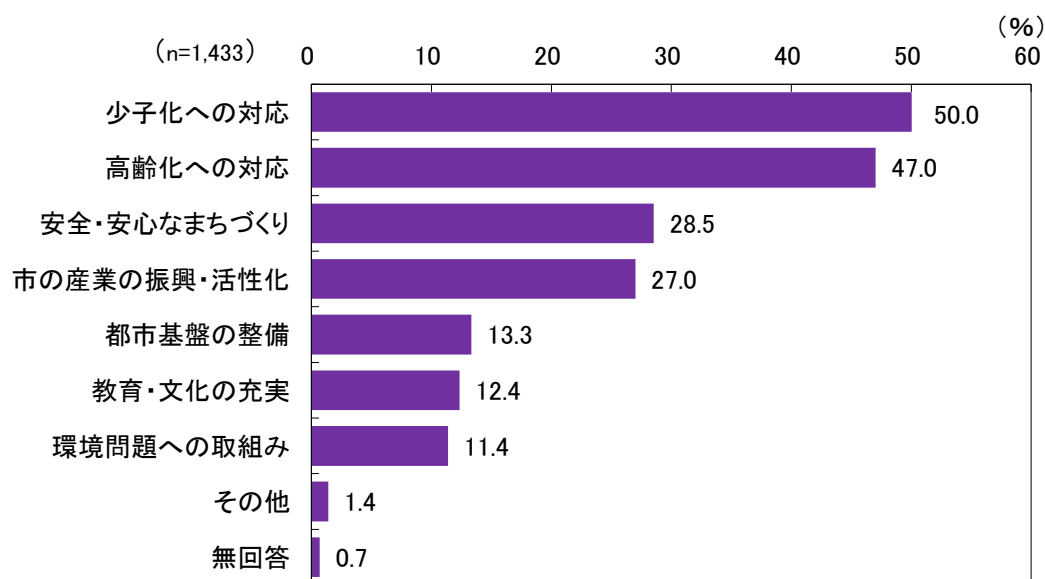
#### ④未来に活かしていきたい甲府市の魅力（平成 26 年度市民アンケート調査）

- ◆ 「首都圏への近接性」「行政・教育・医療などの都市機能の集積」「豊かな自然」「リニア中央新幹線の開通」が上位となっています。



#### ⑤未来のまちづくり（平成 26 年度市民アンケート調査）

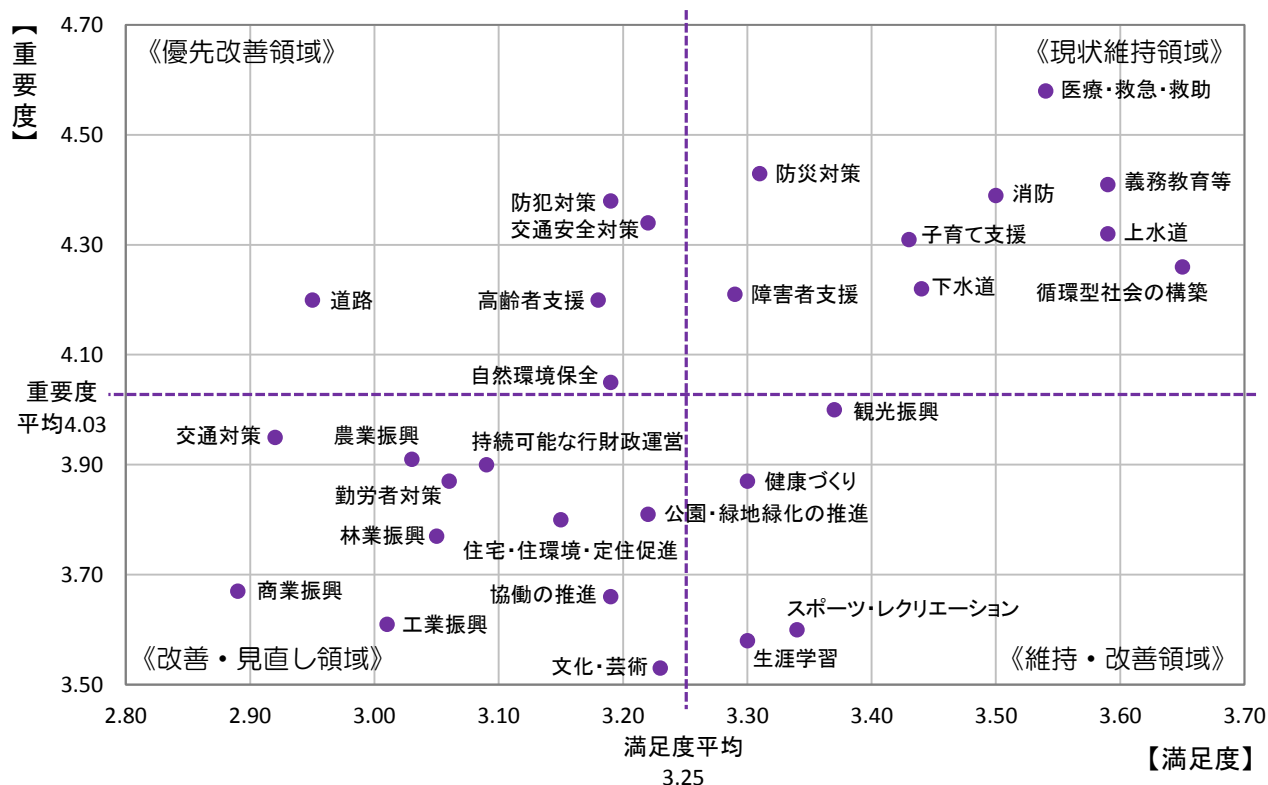
- ◆ 「少子化への対応」と「高齢化への対応」が特に重要と考えられており、次いで、「安全・安心なまちづくり」や「市の産業の振興・活性化」も重要と考えられています。



### ⑥施策の基本区分ごとの満足度・重要度（平成 25 年度市民満足度調査）

- ◆ 「満足度」が低く「重要度」が高い優先的な改善が必要な領域に入る施策の基本区分は「道路」等となっています。また、「満足度」「重要度」ともに高い現状を維持する必要がある領域に入るものは「循環型社会の構築」「上水道」「義務教育等」「医療・救急・救助」等、「満足度」が高く「重要度」が低い現状を維持・改善する必要がある領域に入るものは「スポーツ・レクリエーション」「観光振興」「生涯学習」等、「満足度」「重要度」ともに低い改善・見直しが必要な領域に入るものは「商業振興」「交通対策」「工業振興」等となっています。

図表 施策の基本区分ごとの満足度・重要度の関係



- ※ 第五次甲府市総合計画の施策の基本区分ごとに、「満足度」と「重要度」を伺い、それぞれの回答について「満足」・「重要」を5点とし、以下「やや満足」・「やや重要」、「ふつう」、「やや不満」・「あまり重要でない」を1点ずつ減じ「不満」・「重要でない」を1点と換算し、項目ごとの合計を有効回答数で除して数値化しました。
- ※ 項目間の相対的な位置付けを整理するため、「満足度」を横軸に、「重要度」を縦軸にとり、各項目の「満足度」と「重要度」の数値を散布図に示しました。
- ※ 「満足度」と「重要度」の関係を示す領域線（点線）は、それぞれの平均値を使用しています。



## (2) 市民ワークショップの提言

新たな総合計画の策定にあたり、無作為抽出によって送付した参加案内に応募していただいた市民の中から選ばれた 38 人で構成する市民ワークショップを、平成 26 年 10 月から平成 27 年 2 月まで毎月 1 回、全 5 回開催しました。

ワークショップにおいては、市民の視点から「甲府市の強み」や「目指すべき甲府市の姿」について意見交換が重ねられ、「私たちが考える『甲府の未来』」とした提言書にまとめられました。

豊かな自然や豊富な歴史文化資源、都市機能の集積、東京との近接性、特色ある地場産業や食資源、人と人との結びつきの強さ、更には、リニア中央新幹線の開業効果といった甲府市が持つ数多くの強みを活かした甲府市の未来の方向性と、その実現に関する様々な取組のアイデアが提言されています。

提言された甲府市の未来の方向性

- ふるさと（田舎）の暮らしやすさと、都市の便利さを活かして住むに良いまち・訪れるに良いまち甲府市をつくろう
- 今あるもの（都市基盤・都市機能）を活かし、「住みやすい・住みたくなる」甲府市をつくろう
- 歴史と文化を深く知り伝え、郷土愛ある人々が集い合う豊かな甲府市をつくる
- 甲府市は豊かな自然で「住む人」・「来る人」に幸せを提供します

### (3) 財政状況

平成 18 年度から平成 26 年度までの財政状況の推移を見ると、歳入、歳出ともに増加傾向にありましたが、新庁舎建設などにより事業規模が拡大した平成 24 年度をピークとして、平成 25 年度からは減少に転じています。

歳入のうち自主財源である市税は、長引いた不況などを背景に平成 20 年度以降減少傾向にあり、平成 22 年度からは 280 億円台と低迷しています。

歳出のうち義務的経費である扶助費については、生活保護費などの伸びから増加の一途をたどり、平成 26 年度は平成 18 年度に比べ約 1.8 倍となっています。

このように、市税収入の減少及び扶助費の著しい増加等が、財政を圧迫する大きな要因となっています。

また、主要財政指標で見ると、実質公債費比率や将来負担比率は、市債発行の抑制や合併特例債の有効活用などにより年々改善されているものの、財政力指数は、平成 20 年度から年々減少するとともに、経常収支比率については、約 90%と高い水準で推移しており、厳しい財政状況にあるといえます。

図表 財政状況の推移（一般会計）

(単位 百万円・%)

項目 \ 年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市税	29,404	31,217	30,983	29,119	28,651	28,686	28,368	28,829	
地方交付税	6,000	6,028	6,367	7,455	8,397	8,792	8,669	9,553	
地方譲与税等	5,663	3,751	3,543	3,427	3,377	3,210	3,012	3,158	
国・県支出金	10,528	10,878	15,603	15,452	16,860	16,322	16,534	16,579	
市債	6,938	6,940	7,511	6,641	8,203	8,737	11,581	7,172	
その他	9,038	8,417	7,507	10,650	7,155	7,224	8,394	6,496	
歳入合計	67,571	67,231	71,514	72,744	72,643	72,971	76,558	71,787	
人件費	12,434	12,094	11,589	11,667	12,092	11,477	11,742	11,076	
扶助費	10,834	11,547	11,945	12,585	15,571	16,463	17,219	17,392	
投資的経費	11,321	10,146	10,800	12,747	12,733	12,164	15,941	10,007	
公債費	8,143	8,617	8,215	7,517	6,238	6,282	6,390	6,251	
その他	24,140	24,306	25,259	27,463	25,115	25,137	24,929	25,437	
歳出合計	66,872	66,710	67,808	71,979	71,749	71,523	76,221	70,163	
財政力指数	0.808	0.826	0.836	0.819	0.793	0.767	0.756	0.755	
経常収支比率	87.3	88.5	88.9	89.7	88.2	89.3	91.7	89.2	
実質公債費比率	20.8	17.9	16.7	15.2	13.4	12.0	10.9	9.8	
将来負担比率		139.5	108.7	91.5	75.2	71.0	73.2	65.0	

## 6 まちづくりの主要な課題

### (1) 人口減少・少子高齢化への対応

全国的な傾向と同様、甲府市においても人口減少、少子高齢化が確実に進行しています。最近 10 年間の住民基本台帳における人口では、総人口が 199,361 人から 192,601 人へと 6,760 人、約 3.4%減少しており、年齢 3 区分別の構成比を見ると、年少（0～14 歳）人口が 13.5%から 12.6%へと 0.9 ポイント、生産年齢（15～64 歳）人口が 64.1%から 59.8%へと 4.3 ポイントそれぞれ減少した反面、老年（65 歳以上）人口が 22.4%から 27.6%へと 5.2 ポイント増加しています。

安定的な行政サービスを提供し、地域の活力の維持向上を図るためには、人口減少に歯止めをかけていくことが必要であり、人口減少・少子高齢化への対応は、甲府市にとって最重要課題といえます。平成 26 年度市民アンケート調査においても未来のまちづくりに向けての重要な取組とされており、子育て環境や教育環境、雇用環境等を整備し、若い世代の定着や流入を図る必要があります。

また、高齢者の健康の維持増進を図り、住み慣れた地域で生きがいを持ちいきいきと暮らせる環境づくりに取り組む必要があります。

### (2) 暮らしの安全・安心の確保

平成 23 年 3 月の東日本大震災をはじめ、近年頻発する自然災害を背景として、全国的に安全・安心に関する意識が高まっている中、甲府市においても平成 25 年度市民満足度調査において「防災対策」「防犯対策」などが重要度の上位に挙げられています。また、平成 26 年度市民アンケート調査においても、「未来の甲府市の姿としてふさわしいキーワード」では「安全・安心な」が最上位になっており、暮らしの安全・安心を確保する取組が求められています。

少子高齢化が進行し、地域コミュニティにおける支え合いの重要性がますます増す中で、地域における主体的な防災・防犯活動の促進を図るとともに、自助・共助・公助の連携による防災・防犯力の向上が必要となります。

### (3) 豊かな自然環境の保全

温室効果ガスの大量排出による地球温暖化や生物多様性の損失など世界的規模での環境問題が深刻化し国際的な取組が進められています。

甲府市は、自然環境に恵まれており、これを享受し、未来に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務であり、そのためにも、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の形成に向けた積極的な取組が必要です。

また、市民ワークショップにおいても、自然の豊かさと都市の便利さが共存する環境が甲府市の大きな魅力・強みであり、これを守り、育てるとともに積極的に P R す

べきと提言されています。

豊かな自然や歴史・文化と都市の利便性が調和する快適な生活環境と景観を保全するとともに観光振興などに活かしていくことが必要です。

#### **(4) リニア中央新幹線を活かしたまちづくり**

リニア中央新幹線の建設が着工され、平成 57 (2045) 年の東京・大阪間全線開業、東京・名古屋間については平成 39 (2027) 年の先行開業が予定されています。

これにより、東京・甲府間は約 25 分、甲府・名古屋間は約 40 分で結ばれることとなります。

移動時間が大幅に短縮され、交流も活発となり、新たな企業の立地や産業の創出、観光客の増加など、産業の振興やまちの活性化につながる絶好の機会となることが期待されますが、一方で、人口や経済活動が大都市に吸い寄せられるストロー現象の発生も懸念されるところです。

平成 26 年度市民アンケート調査では、リニア中央新幹線の開業への期待として、観光客やビジネス客などの交流人口の増加や企業立地による雇用の確保が上位を占めています。

首都圏や中京圏への近接性が一層増す中で、リニア新駅周辺の整備や観光をはじめとした産業の振興などリニア開業効果を最大限活かしたまちづくりが重要となります。

#### **(5) 持続可能な自治体経営の確立**

人口減少や少子高齢化が進む中で、税収の減少、社会保障費の増大など、地方を取り巻く財政状況は厳しさを増しています。また、道路や橋りょう、上下水道、市営住宅等の公共施設の多くが高度経済成長期に建設されて老朽化が進行しており、今後大規模な改修や建替えが必要となります。

こうした状況に対応するためには、健全で持続可能な行財政運営が必要であり、財源の安定的な確保とともに、職員の意識改革や行財政改革の推進が一層求められます。

また、分権時代をリードする自治体として相応しい権限と責任を持ち、都市としての高度な自主性と自立性を備える中で、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応したサービスの向上を図るとともに、県都としてのリーダーシップを十分に発揮し、甲府圏域全体の活性化を一層推進していくために、中核市への移行に向けた取組を進めていく必要があります。

更に、市民の行政への参加意識の高まりや厳しさを増す行財政経営などを背景として、市民・団体、企業、大学等のまちづくりへの参加が全国で盛んになっています。

甲府市においても、中心市街地の活性化に向けた取組をはじめ市民のまちづくりへの参加意識が高まっており、今後も、企業、大学などが多く立地する地域特性を活かす中で、多様な主体の参加を促進し、協働を推進していく必要があります。

